

身体障害者用自動車改造補助金支給決定通知書

蒲 第 号  
年 月 日

様

蒲 郡 市 長

年 月 日付けで申請のありました身体障害者用自動車改造費補助金を次のとおり支給することに決定しました。

記

1. 支 給 額 金 円

2. 支 給 条 件

(1) この補助金は、次の部分の改造に要する経費について交付します。

ア 操向装置 ( )  
イ 駆動装置 ( )  
ウ その他 ( )

(2) 申請書に記載した内容等に変更を生じた場合は、直ちにその旨を届け出てください。

(3) 次のいずれかに該当するときは、支給決定を取消、又は、補助金の返還をしていただくことになります。

ア. 提出書類に虚偽の事項を記載し、又は、補助金の交付を受けることについて不正の行為があったとき

イ. 自動車の取得又は、改造を中止したとき

3. そ の 他

改造が完了したときは、自動車改造完了届を蒲郡市福祉事務所に提出し、補助金の受取手続をしてください。